

公立病院改革プランの概要

団 体 名		三重県伊勢市					
プ ラ ン の 名 称		市立伊勢総合病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 2月 6日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	市立伊勢総合病院					
	所 在 地	三重県伊勢市楠部町3038番地					
	病 床 数	一般 379床 療養 40床 計419床					
	診 療 科 目	内科、循環器科、神経内科、外科、整形外科、形成外科、小児科、産婦人科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、精神科、脳神経外科、歯科口腔外科、麻酔科、放射線科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		<p>本院は、昭和54年4月より419床体制を維持してきたが、医師不足により近隣公的病院との医療機能分担による小児科、産科の集約化を図った。今後は、安全で安心、良質かつ高度な急性期医療の提供を行うとともに、健診、保健医療、福祉の地域連携を強化し、伊勢志摩サブ医療圏の中核的公立病院としての機能の再構築を図る。具体的には、伊勢志摩サブ医療圏の2次救急を近隣の公的病院との輪番により担うほか、4大疾病、がんを含む専門医療、透析医療、災害医療等、圏域内の民間医療機関では提供できない高度な医療の機能を担う。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		<p>病院の建設改良に要する経費の1/2(起債分を除く) 病院事業債元利償還金の2/3(15年度以降の新規事業は1/2) リハビリに要する経費((リハビリ収入 - リハビリ部門の経費) 救急に要する経費(救急医療の運営経費) 高度医療の経費(研修医確保の経費、高度医機器のリース及び保守料等の1/2) 経営基盤強化対策に要する経費(医師、看護師等の研究研修に要する経費の1/2)、 (経営健全化対策に要する経費、病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費の1/2、地域公営企業職員にかかる基礎年金)等</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	92.3	89.2	100.9	102.0	102.7	
	職員給与費比率(%)	65.0	69.6	59.5	59.2	59.3	
	病床利用率(%)	60.7	54.2	87.9	87.9	87.9	
	平均在院日数(日)	13.2	13.7	13.7	13.7	13.7	
	医業収支比率(%)	92.2	87.1	98.9	99.0	99.2	
	不良債務比率(%)	15.8	22.6	14.6	9.3	3.9	
	患者1人1日当たり診療収入(入院)	38,917	40,041	38,036	38,036	38,044	単位:円
	患者1人1日当たり診療収入(外来)	9,823	10,248	10,248	10,248	10,248	単位:円
	職員1人1日当たり診療収入(医師)	258,900	267,793	295,729	296,343	296,617	単位:円
	職員1人1日当たり診療収入(看護部門)	51,884	49,567	56,016	56,132	56,184	単位:円
	患者1人1日当たり薬品費	2,476	2,529	2,564	2,556	2,554	単位:円
上記目標数値設定の考え方		<p>任意項目は、医療提供の内容を反映し患者単価に直接結びつく指標を選択した。 (経常黒字化の目標年度: 21年度) (不良債務解消年度: 24年度)</p>					

				団体名 (病院名)	伊勢市 (市立伊勢総合病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	手術件数(件)	2,843	2,700	2,750	2,750	2,750 医師確保が出来たらH16 年の実績を目指す	
	紹介率(%)	49.1	51.9	53.0	54.0	55.0	
	クリニカルパス利用率(%)	59.7	60.0	60.0	60.0	60.0	
	救急患者数	10,081	6,200	6,200	6,200	6,200	
	入院患者数(1日平均)	254	227	283	283	283	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	平成22年度から給食業務を全部委託化を実施。				
		事業規模・形態の見直し	平成21年度から病床数を419床から97床を削減し322床に再編する。				
		経費削減・抑制対策	<p>既存の業務委託契約について、業務内容や契約方法の見直しを行い経費の削減を図る。(21年度から年間300万円削減)</p> <p>業務量や業務内容の状況を考慮し、病棟等の再編を行い適正な職員配置を図る(平成21年度から年間2000万円の削減)</p> <p>カルテ等の保管の外部委託をやめ病棟再編で確保した空部屋を利用する。(平成21年度から年間1000万円の削減)</p> <p>老朽化した炉筒煙管ボイラを小型貫流ボイラに更新し保守管理費、燃料費の削減を図る(平成21年度600万円、22年度から年間900万円の削減)</p>				
		収入増加・確保対策	<p>院内保育所の設置による看護師等の離職防止と看護師確保を図るとともに7:1看護を維持する。</p> <p>療養病棟に専任医師を配置し、受け入れ体制の強化を図る。</p> <p>支払い督促制度や弁護士への回収業務委託等により、未収金の確保を図る。</p> <p>医師の事務作業補助制度を利用し、医師本来の業務へ集中できる体制を進める等、医師の確保を図る。</p> <p>病診連携の強化を図り、紹介率を向上させ患者増を図る。</p> <p>特色ある医療技術の提供の向上を図る。</p> <p>未収金の削減対策として、クレジットカードの利用対応を図る。</p>				
		その他	院内保育所の設置により、看護師の産後の復帰を早めるとともに看護師、女医の確保を図る。				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	81.6%	18年度	69.5%	19年度	60.7%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	DPCによる平均在院日数の縮小に伴う病床数の見直しを実施、97床を削減し、322床で80%以上の稼働を図る。					

団体名 (病院名)	伊勢市 (市立伊勢総合病院)
--------------	-------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する三重県南勢志摩サブ医療圏には、公立病院が5病院所在。 (市立伊勢総合病院(伊勢市419床うち療養40床)、玉城町国民健康保険玉城病院(玉城町50床うち療養30床)、町立南伊勢病院(南伊勢町76床うち療養43床)、県立志摩病院(三重県350床うち精神100床)、国民健康保険志摩市民病院(志摩市90床うち療養40床))	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	県の保健医療計画では、地域の特性に応じた医療機関相互の機能分担と連携をめざし、自治体病院が自らの役割に基づき、住民に対し良質の医療を継続的に提供できるよう経営の効率化に向けた取組を進める。 地域全体で必要な医療サービスが提供されるよう医療の機能分化、今後果たすべき役割を含めた地域の医療体制について検討を行うとともに、総合的な医療提供体制を整備するとされている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年度～25年度	<内容> 当該地域の2次救急病院として、近隣の山田赤十字病院との輪番体制で救急医療の確保を行っていく。また、医師不足による一部の診療科への影響については、病院間でそれぞれ補完しながら病病連携により当該地域の医療確保を図っていく。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 5年程度後	<内容> 当面、地方公営企業法の全部適用の厳格な執行を前提とする。 全部適用での能率的な経営が困難と市が判断した場合は、他の経営形態への変更も考慮する。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	外部委員による病院経営のチェック機関を設置。委員には、県保健所代表、医師会代表、有識者(大学教授、病院経営経験者等)から5～6名程度。平成21年度に立ち上げる。	
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	外部委員会の判断による。	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	伊勢市 (市立伊勢総合病院)
--------------	-------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収	1. 医 業 収 益 a	6,160	5,789	5,356	6,020	6,032	6,038	
	(1) 料 金 収 入	5,767	5,421	5,018	5,665	5,672	5,683	
	(2) そ の 他	393	368	338	355	360	355	
	うち他会計負担金							
	2. 医 業 外 収 益	447	425	419	385	389	390	
	(1) 他会計負担金・補助金	359	359	358	358	358	358	
	(2) 国 (県) 補 助 金	8	9	0	3	7	8	
	(3) そ の 他	80	57	61	24	24	24	
	経 常 収 益 (A)	6,607	6,214	5,775	6,405	6,421	6,428	
支	1. 医 業 費 用 b	6,453	6,281	6,149	6,085	6,091	6,086	
	(1) 職 員 給 与 費 c	3,819	3,757	3,728	3,579	3,571	3,580	
	(2) 材 料 費	1,442	1,366	1,236	1,366	1,303	1,303	
	(3) 経 費	828	802	838	848	950	948	
	(4) 減 価 償 却 費	335	318	320	265	241	229	
	(5) そ の 他	29	38	27	27	26	26	
	2. 医 業 外 費 用	496	449	326	260	206	175	
	(1) 支 払 利 息	64	51	40	36	27	21	
	(2) そ の 他	432	398	286	224	179	154	
	経 常 費 用 (B)	6,949	6,730	6,475	6,345	6,297	6,261	
	経 常 損 益 (A) - (B) (C)	342	516	700	60	124	167	
	特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	18	0	0	0	0
		2. 特 別 損 失 (E)	0	31	0	0	0	0
特別損益 (D) - (E) (F)		0	13	0	0	0	0	
純 損 益 (C) + (F)	342	529	700	60	124	167		
累 積 欠 損 金 (G)	1,802	2,331	3,031	2,971	2,847	2,680		
不良債務	流 動 資 産 (ア)	1,610	1,181	1,214	1,075	1,210	1,210	
	流 動 負 債 (イ)	2,353	2,097	2,425	1,951	1,772	1,448	
	うち一時借入金	1,550	1,400	1,700	1,500	1,060	740	
	翌年度繰越財源(ウ)							
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (エ)							
差引 不良債務額 (オ)	743	916	1,211	876	562	238		
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	212	173	295	335	314	324		
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	95.1	92.3	89.2	100.9	102.0	102.7		
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$	12.1	15.8	22.6	14.6	9.3	3.9		
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	95.5	92.2	87.1	98.9	99.0	99.2		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	62.0	64.9	69.6	59.5	59.2	59.3		
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)	743	916	1,211	876	562	238		
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{(ア)} \times 100$	12.1	15.8	22.6	14.6	9.3	3.9		
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	8.3	11.1	20.1	12.1	7.1	1.7		
病 床 利 用 率	69.5	60.7	54.2	87.9	87.9	87.9		

()N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= 「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= 「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	伊勢市 (市立伊勢総合病院)
--------------	-------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	0	445	0	0	0	79
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	100	100	100	100	100	100
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金						
	7. その他	5	2	100	0	0	0
	収入計 (a)	105	547	200	100	100	179
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	105	547	200	100	100	179	
支 出	1. 建設改良費	83	445	80	80	80	159
	2. 企業債償還金	342	355	218	128	130	132
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他	178	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	603	800	298	208	210	291
差引不足額 (B) - (A) (C)	498	253	98	108	110	112	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金						
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計 (D)	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	498	253	98	108	110	112	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)	498	253	98	108	110	112	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(236,875) 359,271	(253,213) 359,484	(0) 350,000	(0) 350,000	(0) 350,000	(0) 350,000
資本的収支	(0) 100,000	(0) 100,000	(0) 100,000	(0) 100,000	(0) 100,000	(0) 100,000
合計	(236,875) 459,271	(253,213) 459,484	(0) 450,000	(0) 450,000	(0) 450,000	(0) 450,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。